

様式第1号（第2条関係）

秋田市森林経営管理制度推進交付金事業事前申出書（誓約書）

年 月 日

（宛先）秋田市長

林業経営体 住所
氏名

電話

森林所有者 住所
氏名

電話

林業経営体_____と森林所有者_____は、秋田市森林経営管理制度推進交付金交付要綱第2条の規定に基づき、経営管理権集積計画の作成および秋田市森林経営管理制度推進交付金事業の実施を希望することについて合意（同意）していることをここに誓約いたします。

（添付資料）

- 1 森林所有者からの申出書（森林経営管理法施行規則第4条規定）の写し
- 2 位置図（経営管理権集積計画（案）の対象森林）
- 3 現況写真（林相及び森林の現況が分かる写真数枚）
- 4 森林簿（経営管理権集積計画（案）の対象森林）

様式第2号（第2条関係）

年 月 日

様

秋田市長

秋田市森林経営管理制度推進交付金事業承認書

年 月 日付けで申出のあった秋田市森林経営管理制度推進交付金事業については、承認することに決定いたしましたので通知します。

様式第3号（第4条関係）

秋田市森林経営管理制度森林整備等実施協定書

（目的）

第1条 この協定は、秋田市と、森林経営管理制度推進交付金事業の実施について事前に申出のあった林業経営体が合意の下、経営管理権集積計画に定める経営管理の内容に即し、森林整備等を適切に実施することを目的とする。

（協定の対象森林）

第2条 協定の対象森林は、以下のとおりとする。

整理番号	森林の所在	面積	備考

（交付金の交付要件等）

第3条 秋田市長は、協定に基づき適切に森林整備等が行われたと認める場合には、予算の範囲内において協定締結者に交付金を交付する。

2 交付金の交付等については、秋田市森林経営管理制度推進交付金交付要綱に基づくものとする。

（協定の期間）

第4条 協定の期間は、 年 月 日から 年 月 日までとする。

（協定の廃止又は変更）

第5条 協定締結者は、この協定を廃止又は変更しようとする場合、あらかじめ秋田市長に申し出なければならない。

2 秋田市長は、この協定を廃止又は変更することが必要と認めた場合、協定締結者に通知するものとする。

（森林整備等の実施基準）

第6条 協定締結者は、秋田県が定める造林補助事業等の実施基準を遵守するとともに、秋田市長の指示・指導を忠実に履行し適切な森林整備等の実施に努めなければならない。

（その他）

第7条 秋田市長は、交付要綱に基づき協定締結者から提出された実績報告書類の写しを秋田地域振興局長に提供し、森林簿への反映に資するものとする。

（協議）

第8条 本協定に定めがない事項については、必要に応じて秋田市長と協定締結者が協議して定めるものとする。

上記協定の締結に同意します。

年 月 日

森林整備等を
実施する者 住 所
氏 名 印

秋田市 住 所
秋田市長 印

秋田市指令第 号
年 月 日

様

秋田市長

秋田市森林経営管理制度推進交付金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度秋田市森林経営管理制度推進交付金について、次のとおり決定したので、秋田市森林経営管理制度推進交付金交付要綱第8条第1項に基づき通知する。ただし、交付条件を遵守すること。

1 交付決定額 ¥ _____

2 交付条件

- (1) 交付金を目的以外に使用しないこと。
- (2) この交付金に係る関係書類を事業完了の翌年度から起算して5年間整備保管すること。

様式第7号（第9条関係）

秋田市森林経営管理制度推進交付金請求書

年 月 日

（宛先）秋田市長

請求者 住所
氏名
電話

年 月 日付で交付決定のあった、秋田市森林経営管理制度推進交付金について次のとおり請求します。

請求金額 ¥ _____

金融機関名	
本・支店名	
預金の種類	普通 当座
口座番号	
ふりがな	
口座名義人	

様式第 8 号（第 7 条関係）

年 月 日

（宛先）秋田市長

住所

氏名

消費税等仕入控除税額報告書

年 月 日付け秋田市指令第 号で補助金交付決定を受けた秋田市森林経営管理制度推進交付金について、秋田市森林経営管理制度推進交付金交付要綱第 7 条第 3 項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 交付決定額 ¥ _____

2 消費税および地方消費税の申告により確定した消費税および地方消費税に係る仕入控除税額（返納相当額） ¥ _____

3 添付書類

記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）